【研究ノート】

インドネシア人介護福祉士候補者に対する日本語学習支援についての活動報告

―― 東北学院大学教養学部学生による「N（エヌ）ボラ」の取り組み ――

菅　原　真　枝・佐　藤　真　紀

はじめに

本稿は，東北学院大学教養学部の菅原真枝ゼミと佐藤真紀ゼミが共同で実施したインドネシア人介護福祉士候補者に対する日本語学習支援のためのボランティア活動（通称「N（エヌ）ボラ」）の取り組みについての実践報告である。我々は，学部4年生が履修する総合研究A・Bを開講しており，それぞれに複数教員から成るチーム指導により卒業研究の指導をおこなっている。菅原が指導する総合研究は「高齢者福祉や障害者福祉を中心とする事例分析と社会学理論の検討」を主たるテーマとし，佐藤が指導する総合研究は「日本語教育，バイリンガル教育，多言語多文化共生，実践研究」をテーマとしている[1]。異なる専門分野であったが，「Nボラ」をきっかけに菅原が総合研究A・Bで指導する学生14名と佐藤が指導する学生8名が協力し，宮城県内にある社会福祉法人X（以下，「法人X」と略記）が運営する特別養護老人ホームY（以下，「特養Y」と略記）に勤務するインドネシア人介護福祉士候補者のAさん（女性，1990年生まれ，既婚）を対象に，日本語学習支援活動をおこなった。実施した回数は2016年4月から9月にかけて11回にわたり，参加した学生はのべ30名であった。

Aさんは日本とインドネシアの間の経済連携協定（EPA： Economic Partnership Agreement）にもとづいて2012年に来日した。両国のあいだで調印がなされたのは2007年8月のことであった。2008年7月に発効したこの協定では，貿易や投資の自由化など経済的取引の円滑化を図るほか，「人の移動」としてインドネシアから看護士・介護福祉士を受け入れることが盛り込まれている。これに伴い，「特定活動」を在留資格として2008年度より人材の受け入れが開始され，2016年度までに看護師候補者593名，介護福祉士候補者1,199名が我が国で就労している（以下，「候補者」と略記）[2]。介護福祉士候補者の場合，在留期間は

---

[1] 東北学院大学教養学部「平成28（2016）年度総合研究指導教員・指導可能テーマ例一覧」より引用。
[2] 我が国は，インドネシアのほかにフィリピン，ベトナムからも経済連携協定にもとづく看護・介護

4年であり，6ヶ月間の訪日後日本語等研修を受けたのちにそれぞれの受け入れ施設で現場経験を重ね，4年目に介護福祉士の国家資格取得のため国家試験にのぞむ。合格すればそのまま日本への滞在を延長できるが，不合格の場合は帰国するか，または1年の滞在延長をへて再度国家試験を受けることができる。これに合格すればその後の滞在が認められるが，不合格の場合は帰国となる。

この候補者受け入れ制度については様々な問題が指摘されている。赤羽ほか（2014）は，候補者受け入れに伴う課題として「日本語の壁」,「国家試験の壁」,「定住の壁」の3つを挙げている。候補者に対する日本語教育の課題については，例えば三枝（2012）が，介護福祉士国家試験で使用される語彙・表現が候補者にとっていかに難易度が高く，特殊な日本語学習が必要であるかを指摘している。また遠藤（2012）はとりわけ非漢字圏のインドネシア人にとって介護現場における日本語習得がどのような点で困難を抱えているかを明らかにし，単なる「コミュニケーション能力」にとどまらず敬語や介護の基本用語，介護記録作成のための「書く」能力など多大な負担が候補者に課せられていることを指摘している。

インドネシアからの候補者の場合，第一陣から第三陣（2008年度から2010年度受け入れ）は訪日前日本語研修が行われず，日本語能力をほとんど持たない候補者が入国した。第四陣（2011年度）に3ヶ月の訪日前日本語研修を導入したところ日本語能力が飛躍的に向上し，第五陣（2012年度）以降は6ヶ月に拡充されたほか，日本語能力検定試験N5程度以上が入国の条件として課されることとなった。現在では入国する候補者の8割程度がN3程度を取得していると言われている。このことにより利用者とのコミュニケーションや日本人介護スタッフとのやりとりにはほとんど支障なく就労を開始することが可能となっている。しかし次の問題は，4年後の国家資格試験に合格できるかどうかである。そのことが候補者らの日本への定住の鍵を握る条件のひとつとなっていることは明白である。

1.　活動開始まで

菅原は2009年から法人Xを訪問し，理事長（当時）をはじめとする関係者に聞き取り調査を開始した。2010年以降は同法人が運営する複数の事業所に勤務する計6名のインドネシア人介護福祉士候補者および関係する職員，利用者に対して継続して聞き取りをおこなっている[3]。法人Xは1966年に養護老人ホームを設立して以来，宮城県内に48の事業所を有し

人材を受け入れており，その累計数は2016年度までで3,858名にのぼる（2014年7月31日時点）。厚生労働省ホームページ「インドネシア，フィリピン，ベトナムからの外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて」による（http://www.mhlw.go.jp）。

[3] 彼らへのインタビューをまとめたものとして，菅原ほか2015を参照されたい。

500 名の職員を擁する，宮城県内では最も古い社会福祉法人のひとつで，これまでに 8 名のインドネシア人介護福祉士候補者を受け入れてきた。法人本部から徒歩で数分のところに専用住宅（2 階建て，1K 4 部屋と 2DK 1 部屋）を用意し，介護技術の指導はもちろんのこと，国家試験合格に向けた学習機会を提供している。国際厚生事業団[4] が実施する学習支援事業への参加もサポートしている。

法人 X が受け入れた 8 名の候補者が来日した時期は，複数の年度にわたっている。2009 年度に女性 4 名，2010 年度に男性 2 名，2012 年度に女性 2 名である。菅原が理事長（現在）のもとを訪問したさいに日本語学習支援の話が浮上した 2016 年 2 月の時点では，最後に受け入れた 2 名を除き，それ以前に来日した 6 名はすでに家族の意向や試験不合格，結婚などそれぞれの理由で帰国したり，試験合格後に日本国内の他の事業所に異動しており，すでに法人 X との雇用契約を終了していた。特養 Y で介護スタッフとして勤務していた 2 名は日本人スタッフと同等の業務内容に従事し，食事や排泄の介助はもちろん，入浴介助や服薬管理，夜勤をこなすなど欠かせない存在となっていた。以前は日本語を指導してくれる職員が事業所内にいたが，2015 年 4 月に別の事業所へ異動して以降は指導者がおらず，勤務時間内に時間を与えても学習が進まないのが現状であった。2 名は 2016 年 1 月に国家資格試験を受験したが，2 名とも自己採点の結果，合格の見込みがないとのことであった。そのため 2017 年 1 月に再受験予定の国家資格試験に向けて学習を強化していく必要があった。

特養 Y 施設長より日本語学習支援を依頼された菅原は，日本語教育に関する専門的知識を持たなかったため佐藤に協力を依頼し，両ゼミ（総合研究の受講登録学生）が日本語学習支援にあたることで合意した。2016 年 2 月 29 日，菅原と佐藤が法人 X を訪問し，日常の会話能力や介護記録等の筆記能力など，2 名の現在の日本語能力レベルを確認し，必要とされる支援内容について打ち合わせをおこなった。2016 年 4 月 16 日，泉キャンパスにおいて佐藤ゼミと菅原ゼミに所属する学生らが合同でキックオフミーテングを開催した。菅原が経済連携協定にもとづく外国人介護福祉士候補者受け入れ制度の概要や老人ホームの現状，介護現場におけることばの問題について，佐藤が日本語学習支援にあたっての留意点について講義したあと，今後の支援体制のありかたについて検討した。連絡手段として LINE[5] グループを使用することとなった。

当初は 2 名に対する支援を想定していたが，活動開始の段階になると 1 名が帰国すること

[4]「社会福祉法人等を対象に候補者のあっせん等の業務を行う日本の唯一の受入れ調整機関として，円滑かつ適正な受入れ業務や支援を厚生労働省等と連携しながら進めて」いる。公益社団国際厚生事業団ホームページより抜粋（https://jicwels.or.jp）。

[5] LINE 株式会社が提供するオンラインコミュニケーションツール及びサービス。テキストや音声，ビデオを用いた 1 対 1 のコミュニケーションを行うことができる。グループを作成して複数人でのコミュニケーションや情報共有をするといった使用も可能である。

が判明し，残る1名（Aさん）に対する支援が始まった。使用したテキストは『介護の言葉と漢字国家試験対策　ウォーミングアップワークブック』(以下,『ワークブック』と略記)(発行：一般社団法人　国際交流＆日本語支援Y）である。実施日時については，毎月末に菅原が特養Y事務長に電話連絡をおこない，Aさんの勤務日にあわせて5日ほど候補日を指定してもらったのちにLINEグループのスケジュール機能を利用して参加者を募り，そのつど学生1～4名が支援にあたるよう調整した。使用テキストをpdf形式でデータ化するとともに，「Nボラマニュアル」を作成し，LINEのノート機能で共有した。

2.　活動報告

当初は活動グループの名前を決めていなかったが，活動を開始してまもなく「Nボラ」の呼称が参加学生のあいだで通用するようになった。「Nボラ」終了後は数日内に参加学生のなかから1名が代表して報告書を作成し（菅原が作成した共通フォームを使用),同じくノート機能にアップロードすることにより全員で情報を共有した。第2回以降は，Aさんに漢字練習帳を提供し，次の回までに1～2ページ分の漢字練習を課すことになった。また，指導中にAさんが間違えた漢字や国語表現を中心にA4サイズ用紙一枚の「漢字テスト」を独自に作成し，次の回の最初に実施した。参加学生はあらかじめ報告書と使用予定のページに目を通してから学習支援に臨む体制が出来上がり定着していった。全11回の活動記録を下記に示す。なお，学生等の氏名はアルファベット表記とした。原則として報告書作成者の表現をそのまま使用している。

(1) 第1回Nボラ

実施日	2016年5月10日	
参加者	菅原ほか学生3名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13：30 14：00 14：30 15：00	施設長と対面 事務長による施設案内 Aさんと対面 『ワークブック』p 1-2	〈Aさんについて〉 ・英語の発音が流暢で，アウトドアが好き。からあげも。 ・24歳で日本に来たが，介護福祉士試験に不合格。今年度の合格を目指して勉強中。 ・施設内で28人の担当。名前はスラスラ言える。 ・日常会話の理解と発話には問題なし。 ・試験時間中に全問の読解が終わらず，最後の方は勘でマークシートを塗りつぶしている状態 (例)「大動脈」「動脈」の違いが曖昧。「間」をかんと読んでしまう。あいだという読みに応用できない。 ・文脈の区切り方，長文内の言葉の意味が読み取りにくい。 ・問題を解くことに少し抵抗がある傾向。 ・スコアで言うと40点後半/100点で，進度は微妙とのこと。 ・予習復習のサイクルがない。 ・外出機会が多く，仕事の時間以外勉強に充てられていない。

	〈受け入れの問題点〉 ・協定があって外国人介護福祉士の候補者を招き入れているものの，試験合格を機に帰国してしまうケースもある。実際は合格したらぜひ国内に残ってほしい。 〈現在の進度〉 ・A さんの希望としては介護福祉士の知識について学びたい。しかし，必要とされる勉強は，ことばの練習，問題文に落とし込める訓練。 ・1 月の試験まで，約半年間の指導でスコアアップを図る。
ひとこと感想	〈実際に指導してみて〉 ・テキストの形式は，漢字→読み方→意味用法→長文の読みで順を追って練習。 ・指導ながら理解しているかを尋ね，わからない時はメモと分かりやすい例えでフォロー。 ・漢字テキストの見開き 1 ページ分進んだ。 ・ことば単体での意味はかなり理解できているが日本語独自の意味が少し曖昧。 ・教え方には統一が必要だと感じた。

（2）第 2 回 N ボラ

実施日	2016 年 5 月 18 日	
参加者	菅原ほか学生 3 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13 : 30 14 : 00 14 : 30 15 : 00	互いに自己紹介 復習テスト実施 『ワークブック』p. 5-6 「春のお茶会」 次回学習会の内容確認	・名前を漢字で書きながらのフリートーク ・丸つけしながら内容確認 ・例文を読んでもらいながら熟語の意味や文章の意味を確認 ・利用者さんと一緒に談話室でお菓子とお抹茶（施設長がたててくれた）をいただいたあと，「ふるさと」など 3 曲合唱
ひとこと感想	今回は 30 分ほどブレイクタイムが入りました（笑）。でも A さんが復習をしっかりして来てくれたのがわかったし，新しいページもスムーズに進みました。S ちゃんがリードしてくれたほか，真紀ゼミのおふたりもわかりやすい説明をこころがけてくれて，有意義な時間でした。 今回は，漢字練習帳を用意していきました。その場でちょっと曖昧だった単語などを，その場で書き留めておいて，次回までに A さんが書いて練習して来られるようにしてあります。漢字練習帳は今後も活用してください。	

（3）第 3 回 N ボラ

実施日	2016 年 5 月 20 日	
参加者	佐藤ほか学生 5 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13 : 30 14 : 00 14 : 30 15 : 00	自己紹介（好きなもの） 復習テスト実施 参加者の名前を漢字で書く 『ワークブック』p. 9-10	復習テストに取り組む前，A さんは「復習していない…」と言っていました。前回より少し難易度が上がったようですが，それでも 8/10 点取れました。 テストや新メンバーの名前の漢字書きなどに時間を多く使ってしまい，ワークブックは駆け足でした。 新しい漢字の読みと意味を確認し，例文で使い方を確認。 意味が取れているか，話し合いながら確認。
ひとこと感想	今回は 2 階ではなく，玄関横のサンルーム（？）で行いました。ここだと，オープンで利用者の方も出入りしますし，施設の方の目にも留まるので，A さんの頑張りがアピールできていいなと思いました。A さんは推測する力がありますし，何よりも介護の知識をたくさん持っているので，それに引きつけて考えることができます。今回参加した皆さんも，「A さんは経験値が豊かなんだ！既有知識を活かしていけばいいんだ！」と実感できたようでした。 漢字練習帳を見せてもらったら，全然やっていませんでした（＾＾；）。前の学習からあまり日が経っていないせいもあるかもしれません。復習できる仕掛けが必要だなと思いました。	

	〈ひとこと感想〉 今回，時間の都合上，ワークブックの漢字を「書く」作業を一度も設けられませんでした。せっかく色々な人がいくので，プリントだけじゃなく，手書きのバリエーションに慣れていくことができると思うので，今後は漢字を「書く」活動も少し組み込めたらと思います。A さんは「最近勉強している」という実感を持てているようです。また，たくさんの人が来ることはウエルカムなようです。5 月は初めてということで教員つきで大人数で行きましたが，今後は少人数で行って，その分回数を増やすのもありかなと思います。

（4）第 4 回 N ボラ

実施日	2016 年 6 月 14 日	
参加者	菅原ほか学生 2 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13 : 30 14 : 00 14 : 30 15 : 00	自己紹介 『ワークブック』p. 11-12 『ワークブック』p. 13-14	・A さんはジャワ島出身！ ・自己紹介（初参加の M さん中心） ・好きな食べ物に「麻婆豆腐」と答えると，A さんも定期的に生の唐辛子を食べているという話題に。せんべいに唐辛子のソースをつけて食べる習慣があるそうで，今度食べてみよう！と盛り上がった。 〈復習テスト③〉点数：9 点 〈よく出る漢字〉1.（2）→「給食」の意味を説明。「～係がメニューを分け，みんなで食べる」で理解。読みは「供給」から導いた。 3.（1）「自慢」と言い換えできた。「のど自慢」に繋いで説明。 （2）「犯人」を「悪い人」と説明。 （3）「行進」の意味をオリンピックの選手団が入っていく様子で例えた。実際に 2 人で歩く。 ・「減少」の読みに手こずった。少は読めたので「増減」→読み書きを覚える方法で読みを引き出した。 ・「差」の勉強中,「理」という字の話に発展した。「理科」の解説，最近出てきた風潮として，インドネシアでは両親どちらかの名前の後方を子どもに受け継ぐそう。 ・「守秘」は先に「秘」が読めたため,「厳守＝ must」「守備 ＝ ゴールキーパー」の意味を説明しつつ誘導した。途中, 訓読みの「見守る」と口にしていたので，二通りの読み方を理解するきっかけが必要なようだ。
ひとこと感想	今回の N ボラは約 1 ヶ月空いての指導だったため，改めて時間配分を確認するきっかけになりました。前回参加した皆さんの指示を踏まえ，A さんが積極的に意味調べや予習に取り組んでいたため，スムーズな理解につながっていた。当日勉強するページの漢字をスラスラ読めていたことがとても印象的だった。より楽しく，インドネシアの話題にも発展させることができ，友好関係も深められた日だったと振り返る。 今後においても，ある程度の予習を仰いでわからない読み・意味を質問してもらうシステムで進行すれば授業効率が上がると感じた。先生の引率でかなり安心してしまう面があるが，生徒オンリーで足を運んだ際も気構えず柔らかい雰囲気で進行できるように心掛けたい。	
次回活動予定	予定日	6 月 20 日
	指示した宿題の内容	p. 15-16（よく出る漢字），漢字練習，p. 17-18（なるべく予習）
	次回の開始予定ページ	p. 15

（5）第 5 回 N ボラ

実施日	2016 年 6 月 20 日	
参加者	学生 4 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13 : 30	自己紹介	〈13 : 30-13 : 45 自己紹介＆雑談〉

14 : 00 14 : 30 15 : 00	よく出る漢字・テスト 答え合わせ 唐辛子ソース実食 『ワークブック』p. 17-18 終了	・初めて指導に参加した 2 人を中心に。 ・ホワイトボードに漢字を書き，「群とは違う字だよ（郡）」「緑色の動物で…（亀）」などと解説。最終的に苗字を覚えてくれました。 ・ガムテープの持参を忘れ，名札が作れず後悔。（笑） 〈13 : 45-14 : 20 指導 : G くん中心〉 ・漢字テストの点数は 9 点。安定して高得点。 ・最後の問題が分かりにくかったと反省（「被害」を用いた表現）。「被害 = ケガをさせられること」「被保険者 = 保険が受けられる人」というように言葉の使い方を説明しました。 ・「〇〇する人 = ～ er」例）support/supporter と変化するように，日本語では「者」を付け足す場合がある，という流れで指導。 〈14 : 20-15 : 00 指導 : K くん中心〉 ・漢字単体の読み・言葉の読みの双方をスラスラ読める状態から指導できたため，とてもスムーズに進行できたと感じました。（予習の喚起が大切）。圧倒的に難しい「小規模機能型居宅介護施設の定員は 25 名だ。」の読みについては，小規模 =25 名，居宅介護 = 家の中…と言葉を区切りながら解釈できるように進めました。 ・「措置」「契約」を分かりやすく説明する工夫もしていました。措置＝ケガをした時毎回，契約＝決まった時からずっと守る，のような解釈。また，A さんは敗＝負けるという意味で理解しており，「勝敗」という言葉も導けていました。
ひとこと感想	前回は A さんに漢字練習帳・テキスト予習・テスト勉強の予習を指示し，負担が大きいと感じていましたが，読みを理解しつつ全てをこなしていたのが印象的でした。ワークブックの漢字が徐々に難化していますが，柔軟に対応できているようです。指導する側は一度にたくさんの情報を与えすぎず，教えるべき言葉に焦点を絞った教え方が効果的だと感じます。ただし，A さんの理解が浅いまま先に進むと全体確認の時に質問が来るので，その都度「今の説明でわからない部分はあった？」と聞けたらベストなのかなと感じました。介護福祉士の専門知識の勉強も並行したほうがいいと思います（ペース配分的に）。	
次回活動予定	予定日	6 月 24 日
	指示した宿題の内容	『ワークブック』p. 21-24（よく出る漢字も予習として追加）
	次回の開始予定ページ	p. 19-20（6/20 すでに予習済みでした！）

（6）第 6 回 N ボラ

実施日	2016 年 6 月 24 日	
参加者	学生 4 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13 : 30 14 : 00 14 : 30	復習テスト 復習テスト丸つけ 『ワークブック』p. 21-22	〈13 : 30 ～ 14 : 10〉 A さんが問題を解いている間に，S さんがテキストの予習ページの丸つけ，M が漢字ノートチェックをし，A さんが終わったら N さんがテストの丸つけをするなど，皆で役割分担をして取り組みました。間違った箇所は 1 の（2）のみで今回も高得点。登場する言葉の漢字の別の読み方や，予備知識もプラスして解説。「幼」という漢字が読めず，幼虫と絡めて覚えてもらおうと，虫の幼虫の画像を見せたりもしました。 〈14 : 10 ～ 14 : 45〉 例文にかなり難しい言葉が含まれるようになってきました。「期待される」は期待をする側とされる側の違いがあることを説明。また，A さんが「廃用症候群」の意味を教えてくれました。「尊厳の保持」という言葉は介護保険法の中で用いられている用語ですが，「尊重」との違いなどイマイチ理解できていないようでした。今後何度も出てくるであろう用語だと思うので，私たちもより分かりやすく説明できるようにしておく必要があると感じました。 〈14 : 45 ～ 15 : 00〉

15 : 00	予習してきた所のチェック（p. 23）	途中で A さんからのインドネシア語講座が始まり，私たちもとても勉強になりました。Ⅳの読み方を答える問題では，前のページでは登場していない訓読みでの回答を求められる箇所もあります。その場で教えて覚えてきてもらうことにしました。
ひとこと感想	予習があるとかなりスムーズに進むことができ，分からないところを重点的に取り組むことができました。その為今後も時間に余裕ができると考えられます。A さんが可能な限り，専門的な分野の勉強サポートもできれば良いなと感じました。また，A さんはラマダンのため 6 月頭から 1 ヶ月間断食中です。日が登っている間は食べ物，飲み物を口にすることができません。A さんの前では水分を摂るのを控えるなど配慮しましょう。今年は A さんは久しぶりに帰郷できるそうです。7/2 ～ 7/17 はインドネシア，7/18 ～ 19 は研修で東京にいらっしゃるそうです。	
次回活動予定	予定日	6 月 29 日
	指示した宿題の内容	『ワークブック』p. 25-26 の予習，p. 21-22 分の漢字ノート
	次回の開始予定ページ	『ワークブック』p. 24 のチェック～ p. 25・26 まで

（7）第 7 回 N ボラ

実施日	2016 年 6 月 29 日	
参加者	佐藤ほか学生 2 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13 : 30 14 : 00 14 : 30 15 : 00	自己紹介 復習テスト 予習・漢字確認 『ワークブック』p. 25-26 『ワークブック』p. 27-28	〈13 : 30～〉 2 人とも初参加だったので，まずは自己紹介から。自己紹介が終わったら，今回も役割分担して進めました。A さんが復習テストを解いている間に，私は予習してくれたテキストの確認，R くんは漢字ノートの確認をしました。復習テストは新出の語句もあり難しかったようで出来は半分ぐらいでしたが，前回学習していた「尊重・尊厳」は理解できていました。 〈14 : 15～〉 基本的に読みはできていました。「中途」や「有効」は簡単な言葉に言い換えて説明しました。「該当・当該」の例文は実際に Y 苑のことを当てはめて考えてみました。「勧誘」の例文は二人で実演して理解してもらいました。 〈14 : 50～〉 最後駆け足で確認しました。単漢字の読みは苦戦していたようですが意味は理解していました。インドネシア語の読みも教えてもらって楽しく進められました。
ひとこと感想	わからない言葉が出てきたときはすぐ答えを言わず，絵やジェスチャーで意味の予測をしてもらうようにしました。似たような意味の語句が出てきたときに，違いを明確に説明することが難しかったです。時間が余ったら佐藤先生が用意してくれたプリントをやる予定でしたが，できませんでした（泣）。宿題はちょうどあと数ページでまとめに入るので，まとめの前のページまでできたら進めてほしいと伝えています。	
次回活動予定	予定日	未定（7 月下旬頃再開？）
	指示した宿題の内容	『ワークブック』p. 29-30（できたら p 35 まで），漢字ノート
	次回の開始予定ページ	『ワークブック』p. 29-

（8）第 8 回 N ボラ

実施日	2016 年 7 月 25 日 ※ 20 日は大使館に行くとのことでキャンセル，24 日は日曜日のため勤務が忙しいとのことで急遽キャンセルとなりました。
参加者	菅原ほか学生 1 名

時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13：30 14：00 14：30 15：00	挨拶，近況報告 漢字復習テスト 『ワークブック』p. 29-34 『ワークブック』p. 36-39 のそれぞれ I のみ	ラマダンが明けてからインドネシアに帰国し，東京で研修を受けて 21 日から復帰した A さん。久しぶりの勉強会となりました。ビーフ味のスナック菓子をお土産に頂きました。お菓子の形や袋が珍しくて，その話ばかりしてしまいました。 10 点満点中 7 点でした。読みに自信がなさそうな様子が時々見られたため丁寧に進めました。「当該」と「該当」の説明に時間がかかりました。 漢字の読み，例文の読みをやりました。A さんはだいぶすらすら読んでいましたが，「後遺症」を「ごいしょう」と読むなどのミスもありました。P. 31 ～ 32 は，菅原先生が赤ペンで採点し，間違えた箇所のみ A さんに説明しました。 時間が足らず，少し駆け足で漢字の読み，例文の読みをやりました。その間菅原先生が，p. 36 ～ 39 のそれぞれ I の採点をしました。ほぼ満点でした。II は次回ゆっくりやれるよう，残しました。
ひとこと感想	A さんが漢字を読み間違えたり質問が出た場合，S さんがホワイトボードを使いながら説明しました。間違えた漢字や，説明に利用した単語を菅原先生が漢字練習帳に書き込みました。A さんは流れに慣れてきたようで，リラックスして臨んでくれているのがわかりました。	
次回活動予定	予定日	7 月 29 日
	指示した宿題の内容	漢字練習帳，『ワークブック』p. 40 ～ 43
	次回の開始予定ページ	『ワークブック』p. 36II，38II，p. 40 ～

（9）第 9 回 N ボラ

実施日	2016 年 7 月 29 日	
参加者	学生 2 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13：30 14：00 14：30 15：00	挨拶，近況報告 漢字復習テスト 『ワークブック』p. 36II 『ワークブック』p. 38II 『ワークブック』p. 40-43	梅雨明け宣言がされて急に暑くなったと話していました。当日もカンカン照りで施設の中も相当気温が高くなっていました。本日担当した H は参加が初めてだったので，自己紹介もかねて世間話をしました。 10 点満点中 7 点でした。3 番の問題で同じ漢字でも熟語にすることで意味が異なってくることに苦手意識があるようで，意味についてたくさん質問があったためホワイトボードで丁寧に教えるようにしました。 丸付けをしながら進めましたが比較的出来が良く 2 ページともほぼ満点でした。「除」の読み方の「じ」「じょ」を理解するのに時間がかかっていました。 ページが進むごとに難しくなって大変と嘆いていました。「及」という感じの「及ぶ，及び，及ぼす」で意味が異なることの説明に苦戦しました。また問題にはなっていない「熱湯」「火傷」「理髪店」などの読み方が分かっていなかったので意味も並行で教え，H が漢字練習ノートに間違えた問題を写していきました。 H のフルネームを書き，名前を覚えてもらいました。次週ページの予習を軽く行い終了しました。
ひとこと感想	今この段階でも復習テストの点数も伸び悩んでいるなかで，これからテキストも難しくなっていき日本語に合わせて専門用語の勉強も並立していかなければならないので，教える側も工夫を凝らしよりわかりやすく指導していくことが大切になってくるだろうと感じました。	
次回活動予定	予定日	8 月 9 日
	指示した宿題の内容	漢字練習帳，『ワークブック』p. 44 ～ p. 47
	次回の開始予定ページ	『ワークブック』p. 41II，p. 43II，p. 44 ～

（10）第 10 回 N ボラ

実施日	2016 年 8 月 9 日	
参加者	学生 3 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
14 : 00 14 : 30 15 : 00	PR 活動の資料作成 復習テスト 漢字練習帳確認 予習確認 『ワークブック』p. 44-54	15 分遅れて A さんがいらしたため 13 : 45 スタートとなりました。最初の 15 分間は施設の方が作成した PR のための日本語文書をインドネシア語にするための作業を三人で手伝いました。 A さんが復習テストを解いている間に M が漢字練習の確認，Y が予習してきてくれたテキストの確認，そして白井が復習テストの採点を行いました。小テストは 10 点満点中 9 点でほぼ完璧でした。 漢字練習帳にお手本として書いていた漢字が一部間違っていたため，A さんも間違った形で練習をしてきてしまいました。そのため，今回宿題として新しい漢字＋前回宿題として出した漢字の正しい形の練習を指示しました。 前回の宿題としてテキストの p. 47 までを指示していましたが A さんは p 54 までやってきてくれたので，テキストの「わかりにくい漢字」（p. 44-54）が終わりました。間違えていたところと理解できていなかった部分のみ説明をしました。 「目がしらから目じりに向かって拭く」という文章で「目が，しらから目じり」と読んでしまっていました。平仮名で書くからこそ発生するミスもあるのだと実感しました。 次回の N ボラの日には今使用しているテキスト以外のワークブックを持ってくるよう指示しました。
ひとこと感想	PR のための撮影の件などもあり，今回の勉強時間は 1 時間だけでした。しかし，予習をたくさんしてきてくれたおかげでかなり進めることができました。一緒に問題を解くというよりは予習をして分からなかったところを説明するという形だったため，効率よく進めることができたと思います。P. 55 の問題の解き方が難しかったため，最初の問題だけ一緒に解いてやり方を教えました。	
次回活動予定	予定日	8 月 23 日
	指示した宿題の内容	漢字練習帳，『ワークブック』p. 55-
	次回の開始予定ページ	『ワークブック』p. 55-

（11）第 11 回 N ボラ

実施日	2016 年 8 月 24 日 ※当初は 23 日の予定であったが，シフト変更のため休会となった。	
参加者	菅原ほか学生 1 名	
時刻	内容	様子（エピソード，工夫，問題点など）
13 : 30 14 : 00 14 : 30 15 : 00	挨拶，トーク 復習テスト 漢字練習帳確認 『ワークブック』p. 55-58	顔なじみのメンバーであったため，自己紹介はせず互いの近況報告をしました。日本における看護と介護の違いや，インドネシアでは「介護」の概念が存在せず病者や高齢者の世話は大家族がおこなうのが普通であること，インドネシアの老人ホームの様子などについてお話をうかがうことができました。A さんのご家族の状況についても話をしてくださいました。 A さんが復習テストを解いている間に菅原先生が漢字練習帳の確認，K がテキストの予習内容を確認しました。テストは満点でした。 予定では p. 55 からの新しい章に入る予定でしたが，前回のところで自信がない箇所を A さんが自ら質問してくれたため，その質問に答えることにしました。「望む」と「望ましい」の違いや，「自ら」と「自ずと」の違いについて。会話ははずみましたが説明に苦労しました。

ひとこと感想	予習･復習の自宅学習が身につき，学ぶことの楽しさを感じているように見えました。また，わからないところを自分から進んで質問してくれ，気になったことはノートにメモをするなど，学習意欲は確実に高くなっています。次回からは専門用語や法律文に関わる内容も頻出するため，指導する側も十分な予習が必要かもしれません。	
次回活動予定	予定日	未定
	指示した宿題の内容	漢字練習帳，『ワークブック』p. 59-
	次回の開始予定ページ	『ワークブック』p. 59-

3. 活動終了と振り返り

以上が全11回のNボラの活動記録である。2016年8月30日，特養Y事務長より菅原宛に私信（メール）が届いた。その内容はAさんが妊娠したため9月末をもって退職することになったというものであった。Nボラの突然の活動休止はLINEグループで通知されたが，メンバーからは祝福のメッセージが次々と寄せられた。9月21日に菅原と学生数名がAさんのもとを訪問し，会食した。9月28日，Aさんは帰国した。

12月5日，佐藤ゼミと菅原ゼミの合同ゼミを開催し，Nボラの振り返りをおこなった。参加学生からは「老人ホームに足を踏み入れる機会がなかなかなかったので貴重な経験となった」「日本語教育に実際に携わることができ，大学での学びが生かされるので有意義に感じた」「回を重ねるごとにAさんが予習・復習に真剣に取り組んでくれているのがわかり，教えたことがきちんと伝わっているという手応えを感じることができた」などの感想が挙がった。

4. むすびにかえて

介護福祉士の国家試験対策のための日本語学習支援は学生らにとっては初めての経験であり，そうした学生を指導することもまた，我々にとって初めての経験であった。短い活動期間ではあったが一定の成果は得られたと感じている。まず何よりも外国人介護福祉士候補者に対して彼らが日本に定着していくために必要な日本語能力の涵養というこれまでに本学が取り組んだことのない支援を実現できたことには大きな意義があると考えている。Nボラの取り組みは，事業所や候補者自身にとってメリットがあるばかりでなく，それが学生自身に与えた教育効果は大きい。福祉の現場が抱える問題をその場でじかに体験し，その問題を解決するために自ら実践活動に参加し，また新たな課題を発見するプロセスを経験することができるからである。予期せぬ形で活動は終了したが，それもまた候補者らの日本への定着の

難しさについて考えさせられる有意味な出来事であったと位置づけたい。

N ボラの取り組みを今後も継続していくためには，いくつかの課題が残されている。第一に，候補者の受け入れ先である事業所との十分な連携をいかに構築するかである。候補者らの置かれた状況を把握したり，N ボラの実施日を調整するにあたり，事業所からの情報提供は欠かせない。加えて今回の日本語学習支援においては，単なる国語表現や漢字表現のみならず，介護福祉の専門用語や社会福祉の基本的な法律，制度といった知識が必要となる場面があった。国家資格試験対策を意識するならば，学生のみによる学習支援には限界があり，専門的知識を要する事業所職員 によるサポートは必要不可欠となる。そのためにも事業所との連携を強化していかなければならない。第二に，この取り組みを継続するためにはキャンパスと現地を往復する交通費等の面において資金の調達が必要である。特養 Y の場合は地下鉄および JR の交通運賃のほか，最寄り駅からのタクシー料金が必要であった。今後は活動の趣旨をさらに明確にし，学内助成金や外部資金の確保に努めければならないと考えている。

2017 年秋には，法人 X はあらたに外国人介護福祉士の受け入れを検討している。必要に応じて N ボラの活動を再開することにしたい。

引用文献

赤羽克子・高尾公矢・佐藤可奈　2014「介護人材不足と外国人労働者の受入れ課題― EPA 介護福祉士候補者の受入れ実態を手がかりとして―」『聖徳大学研究紀要』第 25 号・『聖徳大学短期大学部』第 47 号：21-29 ページ。

遠藤織枝　2012「介護現場のことばのわかりにくさ―外国人介護従事者にとってのことばの問題―」『介護福祉学』19(1)：94-100 ページ。

三枝令子　2012「介護福祉士国家試験の日本語―外国人介護従事者にとってのことばの問題―」『介護福祉学』19(1)：26-33 ページ。

菅原真枝／ニ・ヌンガー・スアルティニ　2015「インドネシア人介護福祉士候補者が日本で働く理由　―宮城県における社会福祉法人 X の事例―」『社会学研究』第 97 号：75-103 ページ

東北学院大学教養学部「平成 28（2016）年度総合研究指導教員・指導可能テーマ例一覧」